

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0193500253		
法人名	(株)元氣な介護		
事業所名	グループホームくらしさ室蘭		
所在地	北海道室蘭市幸町12-10		
自己評価作成日	令和4年1月 日	評価結果市町村受理日	令和4年4月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0193500253-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミクス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	令和4年3月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2020年5月に開設し、地域との交流を心がけ地域の一員となれるよう、地域行事等に参加する事を大切にしていたが、2020～2021年は新型コロナウイルス感染予防とその状況下で生活の質をどうするかが大きなテーマでした。感染予防は法人で取決めを作成し、職員は自宅と出勤時の検温、手洗い・うがいの実施、ホームではこまめな換気・消毒等を行ってきました。5月中旬よりご家族様に説明の上面会を中止させて頂き、6月下旬より条件付きで面会を再開しましたが、8月中旬に再び新型コロナウイルス感染者が増加し緊急事態宣言が発出され再び面会の中止を余儀なくされました。面会時はご家族様もすぐに来られる方と、自分が感染源になるといけないと躊躇される方とに分かれました。ご面会された方は入居者様よりもご家族様の方が喜ばれておりました。ご家族様と会う機会や外出の機会が減り利用者様もストレスが増してきていました。限られた条件の下、ユニット毎に行事等を行い、敷地内での外気浴や室内で出来るゲームや歌などを実施して気分転換を図っています。今後も地域の協力を継続してもらえよう、積極的に地域行事に取り組みたい。利用者様やご家族様に、入所して良かったと言ってもらえよう、笑い声の聞こえる楽しい事業所を目指して、今後も職員一同頑張っていきたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、室蘭市から海の見える南側方向の高台にあり、JR室蘭駅から徒歩圏内にある住宅地に位置する2階建て2ユニットのグループホームである。小規模多機能型居宅介護事業所を併設しており、2020年5月に開設した事業所である。法人は、札幌本社で道央圏及び胆振管内、関西地区で介護事業を展開しているグループ会社で、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型や訪問介護・看護、居宅介護支援、サ高住や住宅型有料老人ホームなどを幅広く運営している。当事業所は、以前は有料老人ホームで、2020年に現在の介護事業サービスへ建替え移行したため、地域との関わりもあるが、新型コロナウイルス感染症対策の為、現在は活動を自粛している。若い職員が多く、和やかな雰囲気、ITシステムを活用した24時間情報共有できる仕組みを職員間で活用するなど合理的な取り組みも行っている。認知症高齢者の事業所としてこれからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に掲示し、またミーティング時に話し合うなどして意識づけし、サービスを提供しています。	法人の理念は、玄関に掲示し、利用者や家族にも周知するよう努めている。また、行動指針23項目があり、職員の指針となっており、職員手帳も配布され、職員間で共有して実践につなげている。	法人の理念や行動指針はあるが、地域密着型サービス事業所としての事業所の理念が無い為、今後は職員で検討して作成し、実践することを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため、対面での運営推進会議や町内会の催しに参加できない状況であった。落ち着いてきたら現状を踏まえ、徐々に再開できればと考えている。	以前は有料老人ホームとして運営しており、地域との関わりもあったが、新型コロナウイルス感染症対策の為、現在は活動は自粛しており、交流は出来ていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍にて対面での運営推進会議や他施設の会議にも参加できない現状だが、取り組みを知ってもらえるよう事業所の便りを家族等に発行している。地域の人々に向けて貢献できる事も見つけて行きたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍にて対面での運営推進会議開催ができていないが、報告書にて情報の共有を行っている。状況が緩和してくれば、実際に関係各位の意見を聞く場にてサービス向上に向けた取り組みを更に行っていききたい。	運営推進会議は、新型コロナウイルス感染症対策の為、書面会議となっており、定期的開催して、運営状況の議事録を作成し、運営推進会議の参加予定者や家族へ送付して報告している。	運営推進会議は併設している小規模多機能型居宅介護事業所と合同開催しているが、それぞれの事業所の検討内容等を区別して議事録を作成することを期待する。また、事業所毎の運営推進会議開催も検討する事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点や疑問が生じた際に連絡を取り、助言や指導を頂いている。今後も協力関係を築けるよう取り組んでいきたい。	ホームの入居状況は、月1回グループホーム連絡会へ定期的に報告している。以前から介護事業所を運営していた為、行政や包括支援センター、同業他社との関わりもあり、協力関係を今後も築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員間で身体拘束について話し合い、検討し理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	事業所内に身体拘束適正化委員会を設置して、3ヶ月に1回検討会を行っている。内部研修会も定期的に行っており、指針やマニュアルも整備して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	資料を配布し理解を深めている。事業所内での見過ごしが無いよう職員間で注意を払い、必要に応じ個別で話をする機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前入居されていた方1名が成年後見制度を利用されておりましたが、同制度について職員が学ぶ機会が設けられていないのが現状。今後は研修や「勉強会」を設けて理解を深めていけるよう努めたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は丁寧な説明を心掛けている。質問し易い雰囲気作りに努め、不安や疑問点が無いか確認しながら、理解・納得して頂けるよう行っている。また、利用者・家族の希望を頂ける機会であると受け止めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の想いを汲み取り、意見には早急に対応できるように努めている。家族面会時出来るだけ情報交換できるように努めている。意見・苦情の窓口を掲示し、ご意見箱も設置している。	ホーム便りは月1回発行して、運営状況を家族に報告している。また、希望者のみ写真付きの利用者毎のお手紙を随時送付している。玄関に意見箱を設置しているが、家族からの意見や要望は、殆ど電話連絡等で聞き取り、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のフロア会議の場や日々の勤務の中で職員の「意見や提案を聞く機会」を設けている。得られた物は代表者等にも伝わるようにしている。	月1回フロア会議を行っており、カンフェレンスは別途開催している。個人面談は、年2回定期的に行っており、必要に応じて個別に実施しており、職員からの意見や提案を聞き運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入、実施している。ひとりひとりが目標を設定し頑張りに応じた評価を受ける仕組みになっている。また職員の資格取得に向けた支援を行っており、取得後は本人の意向を尊重しながら向上心を持って職場で働きやすい労働環境を提供している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験・力量に合わせた研修への参加に努めているが、コロナ禍になってからは実践出来ていない。事業所内で研修資料を配布し、各自のスキルアップを図れるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍で研修や会議等をWebで行う事が多実際に会って交流する場面は少なくなったが、電話での交流は出来ている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に本人の思いを聞き出来るだけ不安無く過ごしていただけるように配慮している。入居後は更に本人の発信や行動を見守り、困っている事や不安・要望を汲み取れるように、関わる機会を持つ事に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前よりしっかりと聞き取りを行う。不安や疑問が解消できる迄、何度も丁寧に話を聞き、相談しやすいと思っていただけるように関係性の構築へ配慮を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付時、生活・健康。身体。経済面等の状況を把握しGHIに限らず本人に適したサービスが利用できるように他職種・事業所と連携し情報を提供できるようにしてる。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者「～してあげる」という気持ちではなく利用者と一緒にすることによって共に過ごし・学び・尊重しあい、支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と家族の面会、触れ合う時間の大切さを認識している。コロナ禍で制限が続いているが、施設に立ち寄って頂いた時はなるべくお顔だけでも見てもらえるよう配慮している。状況が落ち着いたら、外出等の「機会も持てるようにしていく。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍に伴い、馴染みの場所や人と会う機会は減っているも、つながりが途切れないよう窓越し面会や手紙のやりとりなどを継続できるよう取り組んでいます。	新型コロナウイルス感染症対策の為、直接の面会は制限しているが、窓越しの面会や手紙のやり取りで関係継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を把握し、コロナの感染対策も考慮して座席やフロア内の配置も工夫し関わりあえる支援を行っています。実際に入居者から他入居者の変化を気にして職員に報告が入ることもあり、支え合える関係性も築けている。入居者同士が安心してくつろげる空間を継続的に提供できるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了する際に相談等が出来る事を伝え契約が切れることへの不安が軽減されるよう努めている。しかし大体的場合は退去後の関係性はなくなってしまう。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	行動・言動・表情などから今の思いを知るように日々関わっている。困難な場合は今の様子これまでの様子から本人の視点に立って意見を出し合い、思いや意向の把握に努めている。	利用者毎の今日やりたい事などを行動や言葉、表情などで判断して意向の把握に努めている。困難な場合は、家族の意向なども聞いて対応している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との会話は勿論、家族から話を聞く等、情報の収集に努めている。知りえた情報は記録に残し、全職員で共有しケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、申し送り等で職員間の情報を共有し、日々の変化に気づけるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア会議や日々の勤務の中で、職員同士の気づきや本人の様子を情報交換している。家族の面会時や電話連絡、主治医の往診や受診時に情報交換を行い計画に活かすようにしている。	職員間で共有のITシステムを活用して、利用者の様子や家族からの意見や要望、主治医の意見等も常に情報共有しており、計画作成担当者がそれを集約して、現状に即した介護計画を作成している。情報は24時間いつでも共有しており、見直しは3ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全職員で考察も含めた情報共有が出来るよう毎日の申し送りを実施している。また、個人記録には本人の発信や行動を記録しており、それをケアプランや行事等に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況やニーズに合わせて、速やかかつ臨機応変に対応できるように努めている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域で行われているイベント等には参加できてボランティアなど外部との交流も殆ど出来ていない。感染状況を見ながら散歩等を行うことで近隣とのふれあいも続けていきたい。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望を確認し、かかりつけ医を決めている。通院には基本、家族が付き添うが状況に応じて職員が付き添うこともあるので、受診結果は家族や電話を通して知り、記録・申し送りにて職員間で共有している。また、医療機関との連携も密に行っている。	かかりつけ医は、本人や家族の希望するところを継続しており、受診の際は職員が同行している。訪問看護は週1回の訪看で、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護を利用しており、週1回のラウンドがある。日常の変化を看護師に連絡相談しながら支援をしている。往診時に適切な情報を医師に報告できるよう話しあっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時心身の状態やケア上の注意を書面と口頭にて情報提供している。コロナ禍で入院中の面会ができないが、回復状況などの確認をソーシャルワーカーと行き退院に向けての連携に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	契約の段階で説明させて頂いている。まだ異例はないが、段階に応じて本人や家族との話し合いを行っていきたい。その時ホームとしてどこまで出来るのかを確認し、医師や訪問看護などと連携を図りながら取り組んでいきたい。	重度化や終末期の対応については、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合は、本人や家族と主治医と打ち合わせして、看取りの場合は、主治医と連携して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ禍により消防署員を呼んで訓練は行えていないが、資料を配布し急変や事故時等の対応について周知している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルが整備されている。年2回の避難訓練を実施し、そのうち1回は夜間想定訓練を行っているが、コロナ禍で消防署員の立ち合いはない。	火災の避難訓練は、マニュアルも整備して、年2回定期的に行っている。備蓄や備品も整備して災害対策を行っている。立地上、高台の為、津波の心配は無く、地震も少ない為、火災と停電時の対策のみを行っている。	自然災害対策のBCPは作成しており、今後は、BCPに基づいた避難訓練を行って、作成されたBCPの検証を行う事を期待する。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴れ合いの言葉がけにならぬよう不適切ケアに対しての意識付けは日々行っている。接遇の研修も行い、会議でも気になることを共有して話し合いの場を作っている。	人格の尊重やプライバシーについては、接遇の研修を定期的に行っており、声掛けや言葉使いなども随時指導して対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の価値観を押し付けることなく、利用者の趣向や希望を確認している。思いを上手く伝えられない方については日頃の関わりや生活歴を考慮した選択肢を提示することで、自身で希望が言えるよう工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	1日の生活リズムは職員本位でなく、利用者を中心としている。一人一人の体調に配慮しながら、その日その時の本人の気持ちを尊重し、個別性の支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	こだわりや好み、これまでの習慣を尊重しながら清潔を心掛け、季節や場所に適した衣類の選択を、一緒に考えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の好みを把握し、苦手な食材は別の食材で対応するようにしている。本人の状態に応じて、ミキサー・きざみ食、おかゆ等、食事形態を変更し提供し、片付等は出来る事をむりのないように、一緒にしている。	メニューと食材は外部委託で、利用者は、テーブル拭きやお盆拭き、配膳などを手伝っている。新型コロナウイルス感染症対策の為、外食は自粛しており、食事レクで、ホットケーキミックス粉でどら焼き造りなどホーム内での楽しみながらの食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々にあった食事量と好みの飲み物を提供して、水分確保に努めている。体協に変化のあった時は食事や飲水量、排泄の状況や体重の増減をチェックし記録し医師や看護師にほうこくしている。脱水に注意し、ゼリーや果物の提供も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けや介助により口腔ケアを行っている。就寝時には義歯を外して頂きポリドント洗浄を行っている。口腔内の清潔保持に務めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握する為情報共有している。介助の必要な利用者には本人のサインを受けた上でトイレ誘導や支援を行っている。排泄で失敗した時には、自尊心を傷つけることなく羞恥心やプライバシーに配慮した対応をしている。	自立している利用者は半数程度で、個別の排泄パターンを職員間で情報共有し、一人ひとりの表情や仕草を見ながら声掛け誘導し、トイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の排泄日を記録し、できるだけ自然排便が出来るよう取り組んでいるが、便秘傾向にある方は主治医に相談し下剤も使用している。便秘解消に乳製品の接種も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	体調や気分に合わせて、出来るだけ希望に添える様に支援している。本人の好みの入浴の仕方、その方にあった支援を心掛けている。	浴室ユニットタイプで、入浴は週2~3回行っている。朝9時から夕方まで可能で、曜日の指定もない。本人希望の入浴も随時可能で、個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者本位で生活していただいている。ただ、生活リズムやバランスも考慮しての干渉も若干あり。基本的には日中活動していただき、夜は安眠出来る環境づくりを心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服している薬の目的・副作用について理解し、内服時の名前確認を怠らず、誤薬のないように注意している。また、服用後の状態観察に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たみ、食器ふきなど日々の役割を持ち、新聞を読んだり雑談やドラマ視聴など日々の習慣が継続できるよう支援。また塗り絵や季節の催しなど、喜び・楽しみのある日々が送れるよう支援をしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出支援が減ったが、状況が落ち着いてきたら個々の外出支援を再開したい。コロナ禍でも職員とのドライブで季節の移り変わりを車窓から感じてもらっていた。	新型コロナウイルス感染症対策の為、日常的には、散歩や外気浴、通院などの支援程度になっているが、少人数でのドライブで、お花見など車窓からの見学は行っている。終息後は、積極的に外出行事を行っていく予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が困難な方が多いため殆どの方が所持していない。家族の了解を得てお小遣いをホームで預かり、必要な物品を購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいとの訴えが多い利用者の家族に、事前に状況をお伝えしある程度の電話連絡に対し了解を得ている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫	リビングや居室等、利用者がいる場所は常に過ごしやすい室温を保っている。また利用者と一緒に作った壁かけ飾りやテーブルには花を置いたり居心地よく過ごせるよう配慮している。	リビングや食堂を中心にしたL字型の配置の内部で、整理整頓され、明るく、風通しもよい共用空間である。利用者の作品や行事の写真などが壁に掲示され、季節が感じられる。利用者は、リビングで和やかに寛いで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは相撲や懐メロ、動物番組などのTVや家事作業が皆で楽しめる環境となっている。一人で静かにTVを見たい方には環境を整える配慮をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた物、家族写真など過ごしやすい空間を大切に、本人や家族の思いを取り入れる様工夫している。また身体状況の変化に合わせて家具の配置にも配慮している	居室には、ベットと防災カーテンが設置している。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるようそれぞれ工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下浴室トイレ等に手すりを設置しており、施設内の移動に使用している。また、トイレや居室の場所がわかるように、見やすい位置に目印や名札を設置している。		